



市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	育成医療・更生医療	整形外科	令和6年11月1日
市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	育成医療・更生医療	心臓脈管外科	令和6年11月1日
市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	育成医療・更生医療	腎臓	令和6年11月1日
市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	育成医療・更生医療	口腔	令和6年11月1日
市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	育成医療・更生医療	形成外科	令和6年11月1日
公立学校共済組合北陸中央病院	小矢部市野寺123番地	更生医療	腎臓	令和6年11月1日
たなか薬局	高岡市永楽町4番14号	育成医療・更生医療	調剤	令和6年11月1日
ハッピー長沢薬局	氷見市幸町9番78号 ハッピータウン内	育成医療・更生医療	調剤	令和6年11月1日
たちばな薬局	砺波市寿町2番39号	育成医療・更生医療	調剤	令和6年11月1日
たちばな薬局エナックス	砺波市山王町2番14号	育成医療・更生医療	調剤	令和6年11月1日
野村薬局	南砺市城端 416番地	育成医療・更生医療	調剤	令和6年11月1日
チューリップ入善薬局	下新川郡入善町入膳 7936番地2	育成医療・更生医療	調剤	令和6年11月1日
真生会訪問看護ステーションこころ	射水市橋下条1564番地	育成医療・更生医療	訪問看護	令和6年11月1日

**富山県告示第432号**

## 指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
かりん薬局	高岡市蓮花寺 561番地 2	育成医療、更生医療	調剤	令和6年11月1日

**富山県告示第433号**

## 道路の占用の制限について

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月15日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

## 1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び図面縦覧場所

道路の種類及び路線名	占用を制限する区域	縦覧場所
県道 富山滑川魚津線	魚津市大光寺字坊丸1330番2から 魚津市大光寺字坊丸1399番まで	新川土木センター

県道 魚津生地入善線	黒部市吉田 687番2から 黒部市吉田 743番2まで	新川土木センター 入善土木事務所
県道 入善朝日線	下新川郡入善町田ノ又 132番から 下新川郡入善町藤原35番まで	新川土木センター 入善土木事務所
県道 入善朝日線	下新川郡朝日町宮崎字上ノ山 149番27地先から 下新川郡朝日町宮崎字上ノ山 149番28まで	新川土木センター 入善土木事務所
一般国道 472号	富山市八尾町土玉生字中島向 615番2から 富山市八尾町土玉生字中島向 615番2まで	富山土木センター
県道 富山八尾線	富山市婦中町広田4784番から 富山市婦中町広田4782番まで	富山土木センター
県道 富山立山公園線	富山市朝日24番地先から 富山市朝日 117番2地先まで	富山土木センター
県道 富山港線	富山市西宮字中稲割 117番9から 富山市西宮字中稲割 122番32まで	富山土木センター
県道 富山港線	富山市西宮町19番13地先から 富山市西宮町19番20地先まで	富山土木センター
県道 富山立山魚津線	中新川郡立山町大石原70番2から 中新川郡立山町大石原70番2まで	富山土木センター 立山土木事務所
県道 富山上市線	中新川郡舟橋村舟橋字下塚田1011番5から 中新川郡舟橋村舟橋字小田 168番2まで	富山土木センター 立山土木事務所
県道 富山立山公園線	富山市朝日 115番から 富山市利田 303番まで	富山土木センター 立山土木事務所

県道 立山水橋線	富山市水橋中馬場16番11から 富山市水橋中馬場16番10まで	富山土木センター 立山土木事務所
一般国道 415号	高岡市姫野字吉井 786番8から 高岡市姫野浄土新田 485番7まで	高岡土木センター
県道 富山戸出小矢部線	高岡市戸出町五丁目 902番2から 高岡市戸出町五丁目 915番2まで	高岡土木センター
県道 小矢部伏木港線	高岡市柴野60番2から 高岡市柴野51番2まで	高岡土木センター
県道 砺波小矢部線	小矢部市西中1015番から 小矢部市西中1015番まで	高岡土木センター 小矢部土木事務所
県道 福光福岡線	小矢部市西中1008番から 小矢部市西中1015番まで	高岡土木センター 小矢部土木事務所
一般国道 156号	南砺市大崩島字中尾口33番5から 南砺市大崩島字中尾口33番5まで	砺波土木センター
県道 砺波福光線	砺波市出町 108番19から 砺波市広上町14番地先まで	砺波土木センター

## 2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱（占有の制限の開始の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

## 3 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4 占用の制限の開始の期日

令和6年11月29日

## 富山県告示第434号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月15日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 上市北馬場線	中新川郡上市町若杉二丁目 420番から 中新川郡上市町中江上 310番まで	変更前	A	最大 26.6 最小 4.7	1,059.1	富山土木 センター 立山土木 事務所
			B	最大 28.0 最小 6.9	1,150.5	
		変更後	B	最大 28.0 最小 6.9	1,150.5	

## 富山県告示第435号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月15日から

1 箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 上市北馬場線	中新川郡上市町若杉二丁目 420番から 中新川郡上市町中江上 310番まで	令和6年11月15日	富山土木 センター 立山土木 事務所

### 富山県告示第436号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称		あおぞらホーム株式会社
サービスの種類		福祉用具貸与
事業所	名称	福祉用具なごみ
	所在地	射水市野村 921番地
	介護保険事業所番号	1671100749
廃止の届出を受理した年月日		令和6年5月31日

事業者の名称		あおぞらホーム株式会社
サービスの種類		特定福祉用具販売
事業所	名称	福祉用具なごみ
	所在地	射水市野村 921番地
	介護保険事業所番号	1671100749

廃止の届出を受理した年月日	令和6年5月31日
---------------	-----------

### 富山県告示第437号

指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者から同法第115条の5第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により公示する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称		あおぞらホーム株式会社
サービスの種類		介護予防福祉用具貸与
事業所	名称	福祉用具なごみ
	所在地	射水市野村 921番地
	介護保険事業所番号	1671100749
廃止の届出を受理した年月日		令和6年5月31日

事業者の名称		あおぞらホーム株式会社
サービスの種類		特定介護予防福祉用具販売
事業所	名称	福祉用具なごみ
	所在地	射水市野村 921番地
	介護保険事業所番号	1671100749
廃止の届出を受理した年月日		令和6年5月31日

### 富山県告示第438号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指



定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1670411139	
指定年月日	令和6年11月1日	
申請者	名称	あいいろ株式会社
事業所	所在地	魚津市上村木二丁目1番1号
	名称	支援猫の手
サービスの種類	訪問介護	

事業所番号	1661190148	
指定年月日	令和6年11月1日	
申請者	名称	合同会社 ten to ten
事業所	所在地	射水市戸破若宮町3046番1
	名称	訪問看護ステーションてとてと
サービスの種類	訪問看護	

### 富山県告示第439号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1661190148	
指定年月日	令和6年11月1日	
申請者	名称	合同会社 ten to ten



## 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和6年11月15日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
注射薬自動払出システム 2式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年9月5日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社サンテクノ 富山市上富居二丁目19番地23号
- 5 随意契約に係る契約金額  
245,190,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

## 土地改良区の役員の就任

射水平野土地改良区の役員であった次の者が令和6年3月29日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年11月15日

職名 氏名  
理事 岡田卓藏

富山県知事 新田八朗  
住所  
高岡市下牧野1529番地